

平成26年度 第2回四街道市社会教育委員会議 会議録

日時:平成26年8月26日(火) 10:00~12:00

場所:市役所第二庁舎 第2会議室

出席者:江崎委員長、窪副委員長、仲田委員、江口委員、猿田委員、西岡委員、原名委員、古川委員、木戸委員、多田委員、坂東委員(11名)

事務局:高橋教育長、高野部長、竹内課長、渋谷GL、真田GL、田島主査補、石渡主任主事

欠席者:鈴木委員、市川委員、吉田委員、岡部委員(4名)

傍聴:1名

(課長) 定刻となりましたので、これより平成26年度第2回社会教育委員会議を開会いたします。最初に四街道市社会教育委員設置条例第5条第2項に規定しております過半数の出席がございますので、本日の会議が成立いたしますことを申し上げます。続きまして江崎委員長より挨拶をいただきたいと存じます。

(委員長) みなさん、おはようございます。ご多用のところおいでいただきましてありがとうございます。ひとことご挨拶させていただきます。つい最近のニュースで、代々木ゼミナールの27校を7校に集約されるということですが、私が受験の時代には、代ゼミというのは受験の象徴的な存在でありまして、少子化が進んだといことで非常に衝撃的なニュースを聞き、いろいろ考えることがありました。一方では、厚生労働省が子どもの貧困率について、2012年、16.3%という今までで最高の数字であるということが出ておりました。6人に1人は貧困という現状であります。ここにあるリーフレットにあります、まじやりんこ、寺子屋活動にしても、子供を地域で育てるといことが、益々重要になってきていると思います。私も、個人的にはもう少し何かできるのではないかと考えるところもあります。社会教育委員の皆様方は各活動の代表としておいでになっらっしゃるわけですが、もっと裾野を広げていかなければいけないなど感じました。雑感ということで申しわけありません。本日は、補助金等について、事務局から提案されますのでご審議のほどよろしく願います。

(課長) ありがとうございます。次に高橋信彦教育長よりご挨拶を申し上げます

(教育長)教育長挨拶

(課長)どうもありがとうございました。教育長はこの後、他の公務がございますことから、ここで退席させていただきます。

これ以降の進行につきましては、江崎委員長にお願いします。

(委員長)それでは次第に従い進めさせていただきます。次第4番の会議の公開についてお伺いします。今回の資料をご覧いただき、特に非公開とする必要はないと思われまので、公開したいと考えますがいかがでしょうか。

(一同)異議なし

(委員長)では、公開とします。次に議事録署名人2名は、順番で多田委員と坂東委員にお願いします。

公開についてご承認いただきました。傍聴者はいらっしゃいますか。

(石渡)1名。

(委員長)では、入室いただいでください。

次第5の報告事項を私から報告します。

A4資料「参加報告」をごらんください。前回の会議以降、三つ出席しました。

1は、印旛郡市社会教育進行大会の打ち合わせ会議。内容は連絡調整。

7/17、県社連の代議員会議。会長、副会長、役員を選出などと、事例発表と講演会。

詳細をご覧になりたい方は、こちらに資料がありますので後程ごらんください。

8/9、社会教育振興大会では、窪副委員長の事例発表があり、たいへんお疲れ様でした。参加した委員のみなさんもお疲れ様でした。

当市では5名が功労者表彰を受賞しました。講演会は、昨年、県大会でも講演された落語家の三遊亭金太郎さんでした。

窪副委員長には、11月の関東甲信越静大会でも発表していただく予定です。

7月に開催された青少年健全育成推進大会の資料も配布していますので後程ご覧ください。

ほかに何かありますか？

(一同)特になし

(委員長)次第6議題に入ります。

(1) 社会教育関係団体等に対する補助金について、事務局より説明願います。

(真田) 学習振興グループリーダーの真田です。議事に入る前に、前回、江口委員から質問がありました、「青少年育成センター2階の利用状況について」、育成センターより資料を徴取したのでご覧ください。67、68 ページがオープンスペースの利用についての説明が、実績については70ページに記載してあります。年間申し込み回数は72回、80人の利用がありました。以上です。

議題(1) 社会教育関係団体等に対する補助金について説明します。

(資料に基づき議題の説明)

以上、これまでの経緯について説明しましたが、7ページ四街道市「補助金交付に関する基準」中、【交付基準】(2) 個別基準③終期の設定により、「3年をもって終了すること」とあり、見直しを行わなければ終了となるため、始めに、継続するかを検討する必要があります。継続となった場合、議事(1)の②、③、④について審議をお願いします。

(1 継続について、事務局説明)

事務局としては、補助金交付を継続したいと考えています。

1 補助金の継続について審議をお願いします。

(委員長) ①補助金の継続の可否について質問、意見はありますか。

(一同) 特になし

(委員長) 事務局(案)は「継続する」ですが、提案どおり「継続する」でよろしいでしょうか。

(一同) 異議なし

(委員長) では、継続ということを前提に、②補助対象範囲について事務局より説明願います。

(真田) (②補助対象範囲について、③補助金額の算定について事務局説明)

(委員長) ②補助対象範囲について、資料2ページにあるとおり3種類ありますが、当市では3番目、「団体を限定し交付している」です。要綱に規定している団体に交付しています。これについてはよろしいでしょうか。

資料15ページに社会教育課所管の補助金交付要綱として11団体あります。補助の対象となる補助率についても記載されています。市町村の状況によって違いますが、いかがでしょうか。

(古川委員) 新規団体の調査、受け入れは今後あるのでしょうか。

(真田) ふるさと祭り、通学合宿など市の行事に協力している団体を交付対象団体と考えています。

新規団体があがった場合、社会教育委員会議で意見をうかがうことにはなりますが、現状では補助金の予算が削減されている中、新規団体を受け入れられるかは断言できません。一つの方法としては、既存の11団体の額を削り、総額は変更せず分配する方法です。

既存の11団体についても厳しい状況です。基準は「予算の範囲以内」となっており、昨年と同額の予算が確保できるという保証はありません。このような状況も踏まえての検討事項になります。先ほど申し上げたとおり、「市の行事に協力している」ということから判断していかないと、社会教育関係団体というのは際限がなくなってしまいます。

(古川委員) その通りですね。

(真田) はい。そのような活動実績も踏まえて検討することになります。

(古川委員) 例えば、社会教育関係団体として補助金対象団体として推薦した場合、この会議で提案することは可能でしょうか。

(真田) 実績がある団体が、自立していないということで補助金の要望があれば検討しなければなりません。またその時は要綱を制定することになりますが、新規だからといって補助金の総額が増えるということは難しいと考えます。

(委員長) よろしいですか。

(古川委員) はい。ありがとうございました。

(委員長) 事務局の説明では、補助金の予算総額が増えるということではなく、むしろ減る可能性があるということで、各団体が自立するように計画していただくということになります。

(真田) そのへんも踏まえて、自立できる団体は自立するように、今後のヒアリング時に説明したいと考えています。

(委員長) 他に対象団体について意見はありますか。

(一同) 特になし

(委員長) では、対象団体について、現在の11団体でよいということよろしいですか。

(一同) 異議なし。了承

(委員長) では、対象団体は現在の11団体ということで了承を確認しました。

次に③補助金額の算定について、活動内容によって割合があります。

特に異議がなければこの割合でよろしいですか。

(一同) 異議なし。

(委員長) 次に、「補助金交付に関する基準」についてです。

資料3ページにあるように、飲食費、視察研修費等の経費は事業費であっても対象とせず、対象外経費を分けていただくよう各団体に説明し、より厳密にしたいという提案です。これについても、NPO等の参考資料が提示されています。

ご意見はありますか。

団体には、今まで以上に詳しい資料を出していただくようになりますか。

(真田)事務局も補助金を交付するにあたっては監査を受けます。今まで、資料の65ページの様式で提出していただいておりますが、補助基準で具体的に除外のものを明らかに、除外しているということが明確にわかるように、66ページの様式を考えました。

いずれは、事業費毎の品目毎にすることを検討していただけないかと考えています。

(江口委員)市の財政事情はよくわかり、交付金などはきちんとした会計報告が必要だと考えますが、一方で団体の中で会計処理に精通している人が多くない。私たちの団体でも会計処理に四苦八苦しているのが実情です。そういった意味では、66ページの新しい形式で具体的な説明を充実していただけるということであればよいとおもいます。

(真田)私も各団体がどのような活動をしているのか細かくは把握できていない状況ですが、現状で65ページ様式のように事業費として計上できているのであれば、その事業において、飲食費等の除外経費は、66ページ様式の運営費の枠に記載してください。という説明をさせていただき、現状より一歩進めるような形で来年度は行いたいと考えております。通帳で出納帳、単式簿記でやっている団体がほとんどだと思います。NPOの会計基準にあります事業別の品目毎というのは難しいとは思いますが、来年度は現状より一歩進めるような形にしたいという説明を10月に行いたいと考えております。

(委員長)他にご意見、質問はありますか。無いようですがよろしいですか。

事務局の提案ですと10月に説明会を実施し、その結果について11月に予定されている社会教育委員会議で報告となりますがよろしいですか。各団体が会計が細かくなって大変だと思いますが。

(真田)確かに大変だとおもいますが、事務局としても、明らかに対象外経費については補助をしていないというのが頂きたいので、その辺は団体のみなさんにご理解いただいて会議費、視察研修費、飲食費等の対象外経費について説明したいと考えております。

(委員長)よろしいですか。

(一同)異議なし。了承

(委員長)では、資料66ページ様式を使用するということで了承となります。

補助金関係は終わりいたしますが、全体について何かございますか。

特にありませんか。事務局から付け加え等ありますか。

(真田)社会教育団体の定義について、どの資料においても具体的に言い切れるものはありません。逆にいうと何でもアリと解釈できます。みなさん非常に一生懸命協力いただいている、個人的にはみなさんに補助したいと思う反面、限られた予算の中で、補助基準で決まっていることは重要視していただきたく、領収書等と相違があった場合には団体にも迷惑を

かけてしまいますのでその辺を整理できたらよいと考えております。

(委員長)資料をたくさん用意していただき、大変わかりやすかったと思います。

補助金については以上で終わりにします。

議題(2)その他について、事務局の説明をお願いします。

(課長)(事務局説明)

(委員長)公民館の要覧の説明がありますが、これに関して意見はありますか。

(猿田委員)4月から指定管理が始まり、その感想ですが、市の担当職員と非常勤3名の連携がうまくいっているのが、実際に管理する財団側とも連携運営が円滑に行われているとおもいました。それと、市の主催事業と財団主催の事業とがあり、各々の担当職員が事業をおこなって半年経過しますが、機能としてうまくまとまっていると思いました。

(委員長)指定管理がスムーズに進んでいるという感想をいただきました。

(古川委員)質問ですが、公民館の自主事業がかなり盛んに行われているということで、財団が行っている自主事業というのはこの要覧には載らないのですか。

(課長)締結した仕様書以外に指定管理者が自主的に行う事業が自主事業です。資料としては指定管理者から毎年報告があります。次回、市に関係した事業ということで、自主事業の報告を添付します。

(古川委員)要覧に記載がないと、かなりがんばって行っている事がわからないのでは。

(委員長)要覧の中に資料として、自主事業の掲載はできないのかという趣旨ですね。

(課長)要覧は市の事業を掲載しているので、別冊ということで報告の写しを配布します。

指定管理者の自主事業で主なものは、千代田、旭公民館で小学生を対象に、夏・冬・春休みに寺子屋をおこなっています。

(委員長)自主事業の中でも、かなり注目される事業もあると思いますが。

(課長)寺子屋は、メインの事業ですが、その他に夏休み工作教室、映写会や千代田公民館でレクリエーション協会のあそびの城をおこなっています。

指定管理者の自主事業なので、別冊のほうが良いと思います。

(坂東委員)要するに、約款に入っていないということですね？市は自主事業については関与していないのですか。位置付けがないのですか？

(課長)自主事業について、具体的に何をやるかは協定書に記載はありません。

(坂東委員)自主事業を市と連携して行う事業とは言えないということですね。

(課長)はい。具体的にどのような自主事業を行うということは記載していません。自主事業を行うことができるので、その場合は教育委員会と協議し承認されれば行えるとなっています。

(坂東委員)教育委員会はどういう立場ですか。自主事業に対する教育委員会の考え方は。

(課長)寺子屋等いい事業だと思うので続けてほしいと考えています。

(坂東委員)奨励しているのですか。お金は出していないですね。

(課長)自主事業は協定以外で、財団の裁量で実施しています。

(坂東委員)教育委員会がその事業を認めているということですね。会場の提供もありますね。財団の事業に対する連携について、市の協力体制はどのようになっていますか。指定管理者はどのような方法で事業を宣伝していますか。

(課長)現在、教育委員会で学校への配布協力をしています。

(坂東委員)表向き、自主事業に対して教育委員会は許可はしているが一切関与していないということで、サポートはしているということですね。

(課長)はい。

(委員長)この件について時間をかけて議論する事項ではないとおもいますが、希望としては、別冊にせず参考資料として一緒にしたほうが要覧としては非常に分かりやすいのではないかと。要覧作成の目的は、事務局で活用する他に、市民が公民館について知る資料ですので、そのあたりを考えていただきたいと個人的には思います。委員のみなさんも同じ意見だと思います。

ご検討願います。

(課長)検討します。

(委員長)次第7その他、この場で委員のみなさんからPR等ありますか。

(江口委員)「市民活動コラム」のチラシを配布しましたが、40団体がゆるやかな連携をして、毎年「わくわく市民フェスティバル」を開催しています。昨年度初めて、鹿放ヶ丘ふれあいセンターを会場に地域の街づくりのフォーラムも開催しました。今回も9/21(日)にみそらの自治会集会所で「みそらの高齢化と少子化」、高齢者が地域にどのように関わっていくのかという内容でフォーラムを開催します。チラシに掲載している団体その他でリレートークを行いますので是非参加してください。

(猿田委員)千葉県レクリエーション協会の会報を配布しました。四街道市レクリエーション協会は3ページに掲載されています。10/29 県総合スポーツセンターでレクリエーション協議会を開催します。45団体が参加して行いますので是非参加してください。

(委員長)以上でよろしいですか。では、事務局から何かありますか。

(真田)次回会議の日程調整をさせていただきます。

11/26 午前か 11/27 どちらかでいかがですか。

(江口委員)26日は不可です。

(真田)11月27日(木)午前10時からよろしいですか。場所は本日と同じです。

(一同)異議なし。

(委員長)では、次回は11月27日(木)午前10時から12時開催とします。場所は第二庁舎第2会議室です。

(一同)異議なし。

(委員長)第2回の社会教育委員会議を終了いたします。おつかれさまでした。